

広報

麻生

昭和63年 1月15日発行

No.398

'88 1



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

あけまして おめでとう
ございます

主な内容

- 年頭のあいさつ..... P 2
- 第三回定例議会..... P 3～4
- 一般質問..... P 4～8
- 議員選挙日程..... P 10



麻生町議会議長

宮内 喜一

行政と一体となり 住民生活の安定を

昭和六十三年の年頭にあたりつつしんで町民の皆様新年のご挨拶を申し上げます。昭和六十二年も多事多難のうちにあわただしく過ぎ去り、ここに希望にみちた昭和六十三年の新春を迎えましたことを、まずもってお喜び申し上げます。町民の皆様方には、日頃から議会に対し、暖かいご理解と絶大なるご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。ところでいま我が国は内外とも大変きびしい時を迎えております。外においては激動する国際社会に、経済や外交の

諸問題をかかえ、内においては、あいかわず経済不況による、失業者の増加、あるいは国の行政改革に伴う補助金等の大幅な削減によって、地方自治体の財政は一層厳しさをましており、今後更に深刻化してくるものと思われまふ。このような時こそ私も議決機関である議会は、町執行部と一体になって町民生活安定のために更に創意工夫を重ね、町民の生活を最優先し、町民の皆様方のニーズを充分とらえ、生活に密着した行財政の運営に努力してまいらなければ

ならないとあらためて決意するものであります。今年の二月には議会も改選期を迎えるわけでありますが、町民の皆様方の厳正なる審判を仰ぎ、又新たな気持で町発展のため努力してまいらなければならぬと議員一同考えておりますので、どうか本年もより一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。年頭にあたり町民の皆様方の御健勝と益々の御繁栄をお祈りしごあいさついたします。



麻生町長

小沼 幸藏

明るく住みよい 町づくりを

町民の皆様、新年おめでとうございます。昭和六十三年の新春を迎え、皆様のご健勝を心からお祝い申し上げますと共に、昨年の町長選挙においては六選の栄を賜り心から感謝申し上げます。

さて、麻生町としても国内外のきびしい状況に対応しながら二十一世紀を展望した活力ある町づくりのため、町民が真に求めている今日の課題をとらえ「たくましく生きる水辺の里」実現のため具体的諸施策を推進していききたいと考えております。

種々の事業にとりくみ成果をあげて参りましたが、特に水田農業確立対策事業につきましては、三百七十四haという今までにない配分に対し、目標を達成することができました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

本年もきびしい財政の見とおしではありますが、現在工事が進められております保健センターの活用により町民の健康管理の推進や、土地改良事業など生産基盤の整備、道路交通網の整備として道路改良事業の推進をはかります。特に永年の懸案でありました

行方縦貫道と、北浦大橋の架橋が本格的に着工され、町の活性化に大きく寄与されることと思ひます。また、生活環境を整備するため上下水道の計画や、教育諸条件の整備、運動広場の造成などを主な投資目標として「明るく住みよい」町づくりにまい進する覚悟でありますので、皆様のあたたかいご支援とご協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎え、抱負の一端を申し述べますと共に、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げごあいさついたします。

昭和61年度

一般会計・特別会計の決算認定される

一般会計歳出は 3,131,914 千円

第四回定例町議会

麻生町議会第四回定例会が、十二月十四日から四日間の会期で開催されました。

議会は町長の町政報告の後、専決処分の報告一件、議案十四件、請願審査一件、決議一件の審議が行われ、議案はすべて原案どおり議決され、請願は採択、決議も原案どおり決議されました。

なお、審議終了の後、七名の議員により一般質問が行われました。

〔報告第四号〕

専決処分の承認を求めること

と
茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村数の増減について、議会を招集する暇がないので専決処分をし、それを議会に報告して承認を求めたものです。

〔専決第四号〕

茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村数の増減について

茨城県市町村総合事務組合につくば市を加入させ、新治郡桜村並びに筑波郡谷田部町同郡豊里町及び同郡大穂町を脱退させたものです。

〔議案第三十九号〕

麻生町税条例の一部を改正する条例

と
地方税法の改正に伴い、町民税の税率の改正などを行ったものです。

〔議案第四十号〕

麻生町国民健康保険税条例の一部を改定する条例

と
地方税法の改正に伴い、町条例の改正を行ったものです。

〔議案第四十一号〕

麻生町保健センター設置及び管理等に関する条例の制定について

と
保健センターの建設に伴い管理等に関する事項を定めたものです。

〔議案第四十二号〕

麻生町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

と
町職員の給与等について、

国家公務員なみの改定を行う

たものです。

〔議案第四十三号〕

昭和六十一年度麻生町一般会計歳入歳出決算認定について

各会計決算額一覧表

	区 分	予 算 現 額	決 算 額	対前年度伸率	執 行 率
一般会計	歳 入	3,244,529 ^{千円}	3,306,737 ^{千円}	△ 1.2%	101.9%
	歳 出	3,244,529	3,131,914	△ 2.6	96.5
	繰 越 金		174,823	33.8	
国 道 特 別 会 計	歳 入	1,181,191	1,200,117	12.1	101.6
	歳 出	1,181,191	1,144,885	13.1	96.9
	繰 越 金		55,232	△ 4.5	
老 人 保 健 特 別 会 計	歳 入	738,637	732,871	22.2	99.2
	歳 出	738,637	701,888	20.8	95.0
	繰 越 金		30,983	67.0	
簡 易 水 道 特 別 会 計	歳 入	509,812	519,022	4.2	101.8
	歳 出	509,812	496,915	1.8	97.5
	繰 越 金		22,107	119.8	
下 水 道 特 別 会 計	歳 入	100,465	100,464		100.0
	歳 出	100,465	100,170		99.7
	繰 越 金		294		
公 平 委 員 会 特 別 会 計	歳 入	305	305	16.9	100.0
	歳 出	305	220	17.0	72.1
	繰 越 金		85	16.4	

て

〔議案第四十四号〕

昭和六十一年度麻生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

昭和六十二年度麻生町一般会計補正予算(第四号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ六千二百四十七万四千円を追加し、歳入歳出三十四億一千四百九十四万円としたものです。

〔議案第四十五号〕

昭和六十一年度麻生町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

〔議案第五十号〕
昭和六十二年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五百三十二万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ十一億七千一百一十三千円としたものです。

〔議案第四十六号〕

昭和六十一年度麻生町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔議案第五十一号〕
昭和六十二年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二千三百八十一万六千円を減額し、歳入歳出それぞれ四億十五万六千円としたものです。

〔議案第四十七号〕

昭和六十一年度麻生町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔議案第五十二号〕
町道路線の認定について
富田地内の道路三本を、新たに町道として認定したものです。

〔議案第四十八号〕

昭和六十一年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について

〔議案第四十九号〕
〔決議第一号〕

議案第四十三号から四十八号までについては、昭和六十一年度の各会計の決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。なお、決算額等については別表のとおりです。

〔議案第四十九号〕

議案第四十三号から四十八号までについては、昭和六十一年度の各会計の決算書を議会に提出し、認定を求めたものです。なお、決算額等については別表のとおりです。

〔議案第四十九号〕

〔議案第四十九号〕

〔決議第一号〕

国民健康保険制度にかかわる厚生省改革案に対する反対決議について
厚生省の国保改革案に反対する意見書を関係機関に提出する旨決議したものです。

〔請願第二号〕

学校事務職員と栄養職員の「義務教育費国庫負担法」適用除外に反対し、併せてすでに除外された経費の復元を求める請願
教育厚生委員会に付託されていた本請願については、願意妥当と認められ、採択されました。

一般質問

A議員 麻生一中の改築について、文部省・防衛庁との折衝がどのような現状にあるのかお聞きしたい。

教育長 現構造のままでの改築は不可能なため、改築について、再三防衛庁に陳情要望を行ってききましたが、制度上無理であるとの見解が示され現在、防衛庁において制度の改善について検討中との回答がありました。文部省補助を調査の結果、危険校舎には該当しないとの理由で、現時点

では補助を受けられない状況にありますので、今後も引き続き実現にむかって強力に要望・陳情を行っていききたいと考えています。

A議員 当分の間、見通しがたない残念な状況のようですが、町費で補修をしながらやっていくということですね。

教育長 当分の間、可能な限り部分修理をしながら、防衛・文部への働きかけを積極的に進めていきたいと思っています。

A議員 前回の一般質問の答弁では、補助がなければ町費でという答えだったと思いますが、

教育長 補助金が受けられない場合、残された道はこの方法しかないという意味だったと記憶しています。

A議員 町長は、教育優先ということをおっしゃっていましたが、この件に関してのお考えをお聞きしたい。

町長 私も陳情に出かけるなど、執行部としても一生懸命やっているとところです。

A議員 町単独で行う場合、改築には八億ほどかかるというところで大変だと思えますがその場合、起債はつくかどうかお聞きしたい。

総務課長 単独町費で行う場合であっても、起債の対象には

はなりうると思います。

A議員 改築などは無理のようであり、見切りをつける時期にきているようです。学区の皆さんも心配しており、六

十三年度予算に、一部の場所を改修する予算を組むのか、また、改修計画を六十三年度に提案いただけるのかお聞きしたい。

教育長 どのような方法で進めていくかは、防衛・文部との今後の折衝の中で動向を見定めながら検討し、できるだけ早く決めたいと思います。その間、特にひどい所は、逐時、町費で補修していく考え

でいます。

町長 防衛庁などの様子をみながら、方向を決めたいと思います。

A議員 単独町費であっても年次計画で進めていただきた

い。また、越線金が例年、多額に出ているのでそれらを財源にあててもらいたい。

総務課長 単年度でみま

すそれ程の繰越金が出ていますという状況ではありません。危険な箇所があればそこを修理することを前提としたい。

町長 将来を担う子どもたちです。特に教育行政については理解のあるつもりです。この件については、当分の間

時間をかしていただきたい。

B議員 セントラルゴルフ場内の町道は、放置されたままになっており、六十三年度に整備を進めていただきたい。

建設課長 セントラルゴルフ場内の町道の管理についてはそのまま管理するのか、あるいは廃止するのか、地元区長さんらをはじめ関係者と十分協議しながら進めていきたい。なお、これらが終了すれば、公用廃止等の手続に入っていきます。

B議員 麻生から島並へぬける町道など、住民がかなり利用していたものもあり、その点、町長はどう考えるかお聞きたい。

町長 区長さんらと協議しながら、住民の利便がはかれるように進めていきたい。

B議員 新原地区工業団地の開発整備構想委託の回答は、いつ頃得られるのかお聞きたい。

企画観光課長 六十三年三月には回答が得られる予定になっており、その後、内容の検討を行うようになります。

B議員 住民が近くで働く場所の確保のために、大きな企業を誘致する考えがあるかどうかお聞きたい。

町長 今後どのように進めるか、皆さんとよく相談して、青写真ができてから検討していきたい。

B議員 霞ヶ浦水郷流域下水道について、牛堀町の工事、麻生町の工事はいつ頃から始まるのかお聞きたい。

環境課長 県が示した案によると、牛堀町が六十三年度、麻生町が六十五年度に事業認可を申請する予定です。六十六年度より、富田から玄通地区まで四十二ヘクタールの面整備に入る予定になります。それがそれまでに受益者に対する負担金の説明をし、また水道の整備計画もたてなくてはならないと考えています。

B議員 町村負担金などむずかしい問題もありますが、事業の推進をよろしく願っています。

一般質問

たい。

C議員 し尿処理場の問題について、何回となく質問しているが、現在、どの辺まで進んでいるのか、また今後どうするのかお聞きたい。

環境課長 六十二年度には、四団体の皆さんに視察を行っていたが、現在の処理方式では公害等はないという感想

をいただいています。

町長 富田・粗毛地区では、秘密にしていたため失敗した経過があり、今後はオープンに進め、議員の選挙が終了したらみんなの力を結集して全力でやっていきたい。なお時期については、促進委員会の皆さんなども十分協議しながら決めていきたいと考えています。

C議員 富田・粗毛地区の予定地については、地元住民が何も知らないのに議会で議決されたものであり、一度ももらった同意書を返した時点でこの問題は終わったと解釈している。あの予定地を白紙撤回していたら、新しい土地・新しい構想でし尿処理場建設に取り組んでいたきたい。

町長 今後は、みんなと十分話し合って、慎重に、そしてオープンに、この問題についてはやっていきたい。

C議員 西部土地改良の進行状況と、今後の見通しについてお聞きたい。

経済課長 西部土地改良区については、一期地区と二期地区に分れていますが、六十二年年度の段階では、一期地区のおよそ四十％ほどを施工している状況です。

C議員 六十二年年度の換地が

進められています。一般組合員から、換地に対する不満が多く出ています。換地が前年度のミスで、翌年度でカバーする形になっているが、六十三年度の予定区域には未同意者がおり、その点どうするのかお聞きたい。

経済課長 換地については、土地改良区の換地委員会が行うことであり、タッチしていないのが実情です。なお、行方地区の本工事未同意者は三十六名おり、面積は全体の十一％ほどで、主に、於下・今宿地区が関係しています。

C議員 六十三年度に予定している地域に未同意者が十名以上いるようですが、未同意者がいる所をよけて、そのまま続けるのかどうかお聞きたい。

経済課長 最終的には、土地改良区の機関で決定することですが、県の方の意見を聞いてみると、現時点の計画では六十三年度は荒井谷の工事を

行う予定のようであり、六十四年度に、あるいは当初六十三年度に予定していた地区の工事に入るようになるかもしれません。しかし、現状ではなかなか工事に対してむずかしさがあるということは承知しています。

C議員 六十三年度にやらないうで、六十四年度ということになると換地の経過で宙に浮いてしまふ人ができます。この人たちがなんとか安心できるような方向で進めていただきたい。

経済課長 換地について、行政は助言的なことはできてもことの性質上、細かい点について立ち入ることはむしろ正しい立場にあることは、ご理解いただきたい。

C議員 六十四年度までおかないよう、お骨おりにいただきたい。なお、西部土地改良については、理事会の決定に納得いかないものがあったり、道路・水路などについても当初の図面とは違うようなことがあるようです。このままでは土地改良の推進が困難になることも考えられるので、基本的なことを守って進めていただきたい。

町長 西部土地改良では、土地を多く持っている人にも未同意者がおり、なかなか進まない状況ですが、町としてもできるだけ努力をしていきたい。

C議員 セントラルゴルフ場との訴訟問題について、その後の経過をお聞きたい。

総務課長 何回かの裁判が開

かれお互いの主張を交しているところですが、弁護士に委任してあるので、どの辺まで進むかの答弁はできません。なお、訴訟とは別に、町道の廃止・払い下げの事務については、ゴルフ場と話し合いながら進めているところです。

C議員 町道の払い下げの問題で告訴されているわけで、それを訴訟とは別に払い下げの話を進めているというのはどういうことですか。

総務課長 町道の廃止・払い下げについては、ゴルフ場をつくった時からの経過です。それはそれとして、準備を進めているところです。

C議員 一般質問で、この訴訟について、町が受けて立つ反訴ということも考えてほしいと発言したが、その説明では納得できません。町民にはつきりした、理由のたつ方法で進めていただきたい。

総務課長 この訴訟は、払い下げをしないからということが前提となっており、払い下げの事務は事務として進め、訴訟は訴訟として進んでいるということです。

等を総合的にサービスできる施設にしたいと思っています。

C議員 せっかくできる保健センターですので、運営にも色々なアイディアを出していただきたいが、リハビリに訪れた体の不自由な方が、帰りに困るというような事のないよう、町で考えていただきたい。

一般質問

保健衛生課長 リハビリを受ける人の送迎については、予算的なこともございますので家族の方にお願ひする考えです。

C議員 みんなに喜ばれる保健センターの運営にあたっていただきたい。

D議員 し尿処理場建設の進展状況について、六月の定例会で補正予算を計上していますが、その効果と、視察を行った団体の名称、予算額、予算残額についてお聞きしたい。

環境課長 予算残額等については後ほどお答えします。視察については、区長会が五十五名、農業委員会十八名、さらに婦人会・老人会の皆さんに視察をしていただいています。なお、区長会以外は、各

団体の研修に同行させていただきました。

D議員 婦人会・老人会はこの地区ですか。建設を予定する地域の人を対象に要請しない効果が上がらないと思うが。

環境課長 各団体とも、特定地域の人はありません。

D議員 し尿処理場建設を今後どのように進めていくのかお聞きしたい。

助役 各団体等に視察をお願いして、し尿処理場がどういうものかPRしながら進めている段階で、色々問題も多いので、皆さんの協力を得ながら建設にむけ努力していきたいと思っています。

町長 特定地域の人に視察してもらおうのも問題があるのでみんなに見てもらおう方向で進めてきたわけで、今後は効果が上がるよう全力投球で進めていきたい。

D議員 全力投球しているかどうか疑問です。強力に進めていただかないと、し尿処理場の目的で土地を購入しているわけで、処理場が完成しないといふ紙にはならないわけですから。次に、麻生町の職員の定数について、総数及び部局別の数をお聞きしたい。

総務課長 町長部局百五、議

会一、教育委員会六十五、農業委員会五、白帆荘が二十一つ、総数が百九十七です。

D議員 では、現在の職員の数をおしえて下さい。

総務課長 町長部局百十名、議会一名、教育委員会六十一名、農業委員会三名、白帆荘十九名、合計で百九十四名となっています。

D議員 これでは町長部局が定数条例違反ではないですか。これから、条例に決められた事を守っていただきたい。

なお、新しい職員を採用する場合に、優秀な人材を入れるために、正規に募集してもらわなくては困ると思うがその点どうですか。

助役 今後は、そのような方針で進めていきたい。

町長 今後は、ご期待にそうようにしたい。

D議員 小沼町政の総仕上げ総決算の二年目を迎えるにあたり、町行政の活性化を求め

る町民の強い期待があり、六十三年度予算編成期にあたり町長及び各課長の新年度の構想を具体的に聞かせ下さい。

町長 対外的には長年の懸案であった北浦大橋、行方縦貫道の建設がよい方向にむいており、また、東関東自動車道についても陳情を行っていま

す。町の問題としては、し尿処理場の建設・農政・さらに上下水道の整備などを重点施策としてやっていきたい。

経済課長 六十三年以降に継続する事業ですが、水田農業確立対策とそれに関連する事業・畜産環境対策事業・新農業構造改善事業・蔵川上流の土地改良事業などを主なものとして取りこんでいきたいと思っています。

建設課長 六十三年度の道路改良の構想として、新規で七本、継続が八本、調査八本等の案を持っており、財政的な面も考えながら、これらの構想に近づくように取りすんでいきたい。また、土地改良区内の道路等についても考えたいと思っています。

企画観光課長 町の予算編成については、振興計画を基本に各課の調整を図り、また商工については、本年商業近代促進協議会が設立されたので、その中でこれからの町の商工を考えていきたい。

教育長 学校教育では質の向上を、社会教育では生涯学習の推進を柱として取りこんで行きたい。その一環として、施設設備の整備活用、職員研修の充実、麻生一中・大和二幼の改修、運動広場の整備活

用、生涯学習態勢の整備、文化財保護活動等、諸条件の整備に努力したいと考えています。

保健衛生課長 六十三年度は第一回の麻生町健康まつりを実施したいと考えています。

福祉年金課長 戦没者遺族の慰霊行事を実施し、また、法人化された社会福祉協議会の充実強化を図りたいと思います。

環境課長 先ほどの質問ですが、し尿処理場視察では各団体で、およそ二百三十万円ほど支出しており、予算残額も二百三十万ほどになります。

六十三年度の主な事業については、麻生地区の水道の事業計画を立てていきたいと思っています。

D議員 来年度、予算が増額される課はどこですか。

総務課長 数字的なものは出ていませんので、どの課が増額になるかは現時点では申し上げられません。ただ、農林・建設関係には、予算を重点的に配分したいと思っています。

D議員 建設関係には地元に応えるために特に予算をお願いしたい。また、土地改良区内の道路の舗装も何かいい方法を研究していただきたい。なお、振興計画も見直す時期

だと思っています。

建設課長 道路の財源についてですが、道路は条件が整えば補助事業が取りくめますので、地権者の方などのご協力をお願いして、なるべく補助を受けてやっていきたい。また、土地改良区内の道路は、土地改良が整備するもの、町が移管を受けて整備するものなどを整理しながら、舗装等を進めていきたい。

企画観光課長 振興計画は、来年度見直しを予定しています。

E議員 農協広域合併に関して、町の指導方針などについて県から指導があるかどうかお聞きしたい。

経済課長 県から町に対する指導などはありません。ただ県の方では、経済連を通じての指導などを行っているようです。

E議員 将来は、水田農業確立対策も農協が行うような話も出ていますが、農協合併について、町としての考えをお聞きたい。

町長 行方郡では六つの農協を合併させて、強力な農協をつくるということで進んでいます。行政としても主旨に賛成しており、前向きな姿勢で協力する立場をとっている

ということでご理解いただきたい。

E議員 水田農業確立対策について、他用途利用米の出荷受入数量のその後の状況についてお聞きしたい。

経済課長 他用途利用米については、現時点で二名分ほど残っていますが、これについても近く出荷されることになり、百％達成したことをご報告します。

E議員 富田地区の新設ゴルフ場計画の、その後の進展状況をご説明願いたい。

助役 その後二回ほど代表する方々と話し合いを持っていますが、地域でそれぞれゴルフ場関係の仕事をしている人達のあいだでは、一本化するようお互い努力するというこ

一般質問

とで話は進んでいます。

E議員 新設ゴルフ場の関連で、白浜の台地がかなり買収されているという噂を聞きま

すが、乱開発にならないかその辺のところをお聞きしたい。
企画観光課長 一市町村に二ヶ所のゴルフ場を新設することが認められるような報道もありますが、現時点ではつきりした答弁はできません。また、白浜地区の件についても、問い合わせを受けた事はありますが、詳しくは承知していません。

E議員 将来、町として許可する考えかどうかお聞きしたい。

町長 ゴルフ場の方も限界があるような気がします。開発を阻止するわけではないですが、なかなかむずかしい時期にきていると思います。

F議員 鹿行広域で取りくんでいる火葬場の建設について行方郡に建設する候補地に麻生のある所が上がり、広域議会に提出されようとしたものを管理者会議で訂正した経過があるようですが、その件についてお聞きしたい。

助役 二月の管理者会議で、六十二年度予算に火葬場の土地取得費が計上されましたが麻生町では全く知らなかった事で、その予算を削つてもらった経過があります。

F議員 町も、町を代表する広域の議員も知らないのに、麻生の土地が候補地に上がります。これは大変困った問題であり、町としても厳重に抗議してほしい。

町長 町としても全く知らない

かったことで、よく注意をしておきます。

助役 この土地に関しては、他町村の広域の議員が事務局に持ちこんだ話のようです。広域の議会の中でよろしくご審議いただきたい。

F議員 水郷流域下水道の負担金について、新たに町村負担金が決定されると、今まで暫定的に納めた負担金との差額はどのくらいになりますか。

環境課長 三ヶ町村が負担する割合の中で、第七方式という案で決まると、一億二千万円ほどを、潮来町と牛堀町に支払うようになります。

F議員 流域下水道の事業計画では、六十六年度から麻生の面整備にはいり、七十年

度には永山までくる幹線管渠にジョイントできるといことですか。

環境課長 県との打合せによると、七十年には麻生町で供用開始できるようにするには、それまでに公共下水道の面整備を終了しておくことが理想的ですので、六十五年

度には事業認可を受けなくてはならないということです。しかし、町の水道計画ができていないので、六十五年以降になるかも知れません。

F議員 六十六年度から面整

備に入るといことですが、現況の道路ではむずかしいしまた、常陽銀行から玄通・富田へ幹線を持っていくというのは、下水道の計画自体がおかしいと思うが、その辺のところをどう考えていますか。

環境課長 都市計画を整備してから事業に入るのが理想ですが、現実的には、今のままで面整備に入らなくてはならないと考えています。

F議員 行方南部下水道当時の計画からは、だいぶ計画が変更されてきており、麻生町には不利なようになってきているように思います。将来的に二重の投資となるような心配もあり、下水道計画全体を見直すことも考えていただきたい。

町長 県の方とも十分折衝を重ねて、町の不利にならないようやっていきたい。

環境課長 事業認可を申請する際に、全体計画を再検討したい。

F議員 下水道計画にあたっては、地元住民に理解の得られるような方向でよろしくお願いしたい。次にし尿処理場について、視察の結果をどのように生かして建設を進めるのかお聞きしたい。

環境課長 全地域を代表する

団体の方に視察をしてもらっており、それが口づたえに住民に広がることを期待しています。来年以降、建設可能な場所が決まればその地域の人も視察していただきます。

一般質問

F議員 視察の結果を効果的に利用して、一日も早く建設してほしいが、視察結果をどのように利用していくか、計画はないのですか。

環境課長 建設可能な土地が発表された時点で、各団体の視察は終ると思います。その後は、これまでの視察が無駄にならないよう願っています。

F議員 視察結果をふまえて具体的なプランづくりをする段階にきていると思う。促進委員会に、視察に行った人なども入っていただき、建設に向けて進めていただきたい。

町長 ご指摘のとおりです。促進委員会に、視察に行った人なども入っていただき、進めていきたい。

F議員 白帆荘について、赤字経営のまま放置できる問題ではないと思います。今後、どのようにしていく考えかお聞きしたい。

町長 国民宿舎の運営は、全国的にむずかしい時期にきているようです。いろいろな制約もありますが、皆さんに利用していただき、健全な運営を進めていきたいと思っています。

白帆荘支配人 バーベキューや仕入れの検討など、できるだけ赤字を少なくするよう努力しており、どうしても赤字が出るような場合、職員の給与の一部を町から出してもらいたいと考えています。いざというときも検討していただきたい。

F議員 公営だから制約を受ける面もあると思いますが、営業を何人かおき、採算がとれるようにすることなども検討していただきたい。次に、国民健康保険について、来年四月から資格証明書を発行するようですが、何世帯ぐらいが発行の対象になりますか。

保健衛生課長 約九十世帯ぐらい対象になると思いますが、対象者には資格証明書についての理解を十分にしていただき交付したいと思っています。

F議員 住民には国保税の重税感があり、よほどの悪質滞納者以外は交付しないような検討をお願いしたい。

町長 納税の約束をし、ある程度の納税があれば交付しない方向で進めていきたいと思っています。

F議員 城下川の改修など、水資源公団なり、土木事務所が地元に対して説明をする場合、区長さんら地元住民だけでは誤解をまねいたり、また意見を言えないようなことがあるので、町が間に入り、地元住民の不利にならないようお願いします。

町長 土木事務所なども協議しながら、地元の皆さんの意向を聞いて、また、地権者のご協力をいただきながらやっていきたい。

総務課長 ご指摘のとおりです。地域の人々は不満があってもそれを言えないことなどがあるようです。城下川については橋の問題などもあり、交渉ごとにあたっては、地元になかに入ら、まとめていきたいと思っています。

F議員 新しい年度に入りまして、各課の横の連絡をしっかりと、町民のニーズを反映した行政をお願いしたい。

G議員 麻生町議会の場合、条例の議員提案もほとんどなく、議会運営が執行部主導となっています。近隣町村にあ

わせるといったことでなく、麻生は麻生としての姿勢を持つていかなくてはいいけません。また、町の意志統一においては、議会の委員会などを開き、執行部と議会がよく話し合っ、議員も職員もお互いに融和しながら、新しいアイデアを出しながら、町独自のものを出していかなくてはなりません。たとえば、農業の問題においても、世界的視野にたつた政策をみんな考えていかななくてはならないと提言します。あえて答弁は求めませんが、町の発展のためですすがんばつていただきたい。

簡易保険・郵便年金資金の “写真作品展示会”

と き 1月24日～1月31日
ところ 麻生町公民館
作 品 茨城県及び近県から応募
のカラー写真

国保からのお知らせ

国保三%推進運動に

ご協力を

国保ではいま、財政充実強化推進運動（国保三%推進運動）を全国的に展開中です。

この運動は、正しい受診の推進、国保税収納率向上、健康づくり施策の推進によって国保制度を長期的に安定させようということを目標としています。増えつづける医療費によって、国保財政はきびしい状況にあります。国保三%推進運動にご協力下さい。

一、医療費適正化対策による医療費一%以上の財政効果を上げる

病気を治すものは、注射や薬ではありません。自分の体力です。たいていの薬は病気のものには効きません。単に、症状をとる役割しか持っていないません。病気を治すのはあくまで自分のからだです。薬だけが病気を治すものと信じてお医者さんに薬をねだるなどナンセンスです。

二、国保税の収納率を一%引き上げる

お医者さんにかかったとき

私たちが支払うのは医療費の三割だけで残る七割は国保が負担します。その財源は私たちが出した国保税と国の補助金です。国保はみんなが

医療受給者証と

健康手帳が新しくなります

現在、七十才以上の老人の方（障害認定を受けた人は六十五才以上）に交付されている、医療受給者証が新しくなります。左記により手続きをして下さい。

〇対象者 老人医療受給者、ただし六十二年五月一日以降に交付を受けた方（有効期間が六十七年六月三十日）を除く。なお、対象者には役場からの通知があります。

〇手続場所 別表のとおり
〇持参するもの 役場からの通知書・印かん・保険証・医療受給者証と健康手帳

※ 別表の日程で都合の悪い方は、二月一日以降保健衛生課で手続きして下さい。

助け合って、みんなの健康を守る保険で、国保税は国保の制度を支える柱です。国保税は必ず納期内に納めましょう。三、保健施設費の充実に、国保税の一%以上を確保
被保険者に対する健康保持増進に関する指導事業等を通じて、疾病予防、さらに日常の健康づくり、体力づくりに努める意識と行動の定着をはかる。

手続日程表

月	日	時 間	地 区	場 所
1月27日(水)		9:30~11:30	行 方	行 方 分 館
		13:00~16:00	小 高	小 高 分 館
1月28日(木)		9:30~11:30	太 田	太 田 分 館
		13:00~16:00	大 和	大 和 分 館
1月29日(金)		9:30~11:30	麻 生	麻生町公民館
		13:00~16:00		

農業基本調査 労働力調査 にご協力を

茨城県では、昭和六十三年二月一日を調査期日として、「昭和六十三年茨城県農業基本調査」を実施します。この調査は、県内十六万二千有余の農家等における世帯員・土地収獲面積・果樹園面積・家畜等についての実態を調査するものです。調査結果は、本県農業経営の改善と、農業行政施策を推進していくための基礎資料として活用されます。

また、国では昭和六十三年一月より一定期間、「労働力調査」を実施することになり麻生町では、行方地区原が調査

査地域として選定されました。この調査は、指定統計で国民の就業及び不就業の状態について月々の変化を明らかにし雇用対策等の基礎資料を得るために行われます。

これらの統計資料は、法律により統計以外の目的には使用できないことになっていきますので、安心してありのままをご記入下さい。いずれの調査も、一月下旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。なお、お問い合わせは企画観光課統計係まで。

老齢年金の支払いが 年六回になります

国民年金の老齢年金を受けているみなさん、制度の改正により老齢年金の支払いが年四回から年六回に改められました。

これまでの老齢年金は、三・六・九・十一月の年四回払いでしたが、二月から二・四・六・八・十・十二月の年六

回払いになります。

これにより、各月に受ける金額は従来の三か月分から二か月分になるため、金額が少なくなりますが、おましがえのないようご注意ください。その他、年金について疑問な点は、福祉年金課までお気軽にご相談下さい。

議会議員選挙の 日程決まる

告示日 2月9日

投票日 2月14日

任期満了に伴う麻生町議会議員一般選挙の日程が、二月九日告示、十四日投票と決まりました。なお、開票は麻生町公民館体育室が予定されています。

◎この選挙で

投票できる者

(一)住所要件 引き続き三カ月以上麻生町の区域内に住所を有する者。(昭和六十二年十一月八日までに住民票が作成され、又は転入届をした者。)なお、投票日までに他の市町村に転出した人は投票できません。

(二)年齢要件 満二十歳以上の者。(昭和四十三年二月十五日以前出生の者。)

(三)資格事項に該当しないこと(禁治産者、選挙犯罪者等)

◎立候補を

予定している方へ

町の選挙管理委員会では、立候補を予定している方の説明会を、次のとおり行います。

とき 一月二十八日

午後二時から

ところ 麻生町公民館研修室

◎不在者投票は

不在者投票の制度は、選挙の当日、正当な事由によって投票所において投票することができない人、又は身体に重度の障害のある人などのために、投票日の前での投票できる制度です。

○役場窓口での不在者投票

▼期間 二月九日から十三日まで。午前八時半から午後五時まで。なお、二月十一日は祝日ですが不在者投票はできます。

▼必要なもの 印かん(なお入場者があれば、手続が早く済みます。)

※ ほかにも、都道府県の指定する病院等での不在者投票、郵便による不在者投票などの制度がありますが、色々な手続きが必要になりますので、早めに町の選挙管理委員会までお尋ね下さい。なお、郵便による不在者投票は、二月十日までに申請が必要です。

歩くのがにが手

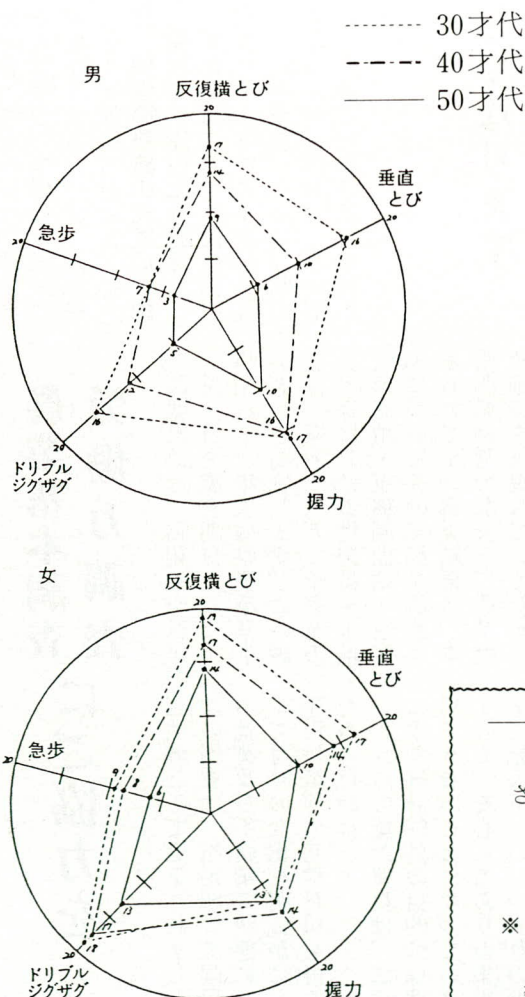
——壮年スポーツテストの結果——

広報十一月号社教だよりでお知らせした「壮年スポーツテスト」の集計がまとまりましたので紹介します。

集計結果のうち、実施した五種目の最高点を二十としたときの、各種目の数値は円グラフのようにになりました。この数値について分析してみますと、急歩を除く四種目については対象者の年齢からして、大体満足できるものと

いえます。しかし、急歩は著しく数値が低くなっており、車社会で、歩くのを忘れてしまった現代の生活状況をよくあらわしているようです。

また、調査の結果から、男子では七十%、女子で六十一%の人がほとんど運動らしい運動はしていないようです。健康保持、増進のためにも、計画的に、そして継続的な運動を心がけましょう。



——美化センターへごみを直接搬入される方へ——

ごみ処理手数料金が、1月1日より次のように値上げされました。

1回の搬入量が100kgを超えたとき

1kgにつき5円 の手数料を徴収します。

※ 今まで無料であった、家庭から出た木材、互、コンクリート、その他の廃棄物についても 100kgを超えれば手数料を徴収することになりました。

保健婦だより

(19)

動脈硬化の予防

★コレステロールは

なぜ悪い！

検診等でコレステロールが多いといわれたことはありませんか。

コレステロールとは、血液中自覚症状がなく、検査でもなかなか危険を予知できないので怖いのです。

★動脈硬化の促進要因に

ご用心！

コレステロールが多すぎると、悪さをします。それが、動脈硬化です。

中性脂肪などの物質がたまりやすくなったり、血管が細く狭くなったりします。また血液が固まって血栓をつくりやすくなり、細い血管に詰まったりもします。

動脈硬化は、コレステロールなどが血液に多いと進行しますが、次の三つと合わせて「四大危険因子」と呼ばれるものが、健康の破綻に大きな悪影響を及ぼします。

○高血圧…食塩を減らし、薬で血圧を下げる必要があります

★コレステロールは

食物対策から

血中コレステロールの増加の原因をさかのぼってたどると、口から入る食物に行きつくことが、ほとんどです。体質はまれです。

○どんなものを避けたらよいのか、表をみてみましょう。

○卵（黄味）……鶏卵の白味

コレステロールの多い食品

(食品100g中、単位mg)

食 品	コレステロール量
卵	1,163
黄卵	373
卵	644
黄卵	555
黄卵	243
黄卵	214
黄卵	586
肝臓	420
鶏肝	467
豚肝	280
食卵使用品	375
マヨネーズ	199
バター	227
乳製品	273~290
バター	71~78
魚介類	290
サカナ	215
イカ	391
エビ	218
シラス	384
シラス	243
シラス	285
シラス	243

ます。

○肥満…身長から百を引いて

○・九を掛けた標準体重に近づける努力を。節食と運動が主な手段です。

○喫煙…たばこが非常に悪いことは、統計上からも明らかです。

この他、糖尿病や痛風があるとか、ストレスがたまってきたりとか、動脈硬化を促進する要因には、同時に気をつけなければなりません。

★コレステロールは

食物対策から

血中コレステロールの増加の原因をさかのぼってたどると、口から入る食物に行きつくことが、ほとんどです。体質はまれです。

○どんなものを避けたらよいのか、表をみてみましょう。

○卵（黄味）……鶏卵の白味

はいいのですが、黄味にコレステロールが多いのです。栄養に富んでいますから、全くやめてしまうよりも一日一個くらいにとどめるのがいいでしょう。

○レバー（肝臓）

厳重警戒の三食品の二番手。しらすほし、桜えび、わかさぎなどは、体を丸ごと食べるので、レバーが入ってコレステロールが多くなるのです。卵とレバーのこの二つの食品群を中心に、コレステロール摂取量を一日三百ミリグラム以下にするのが、コレステロールの高い人の目安です。

○動物性脂肪（飽和脂肪酸）

バターやチーズなどの乳製品、ラードやヘッドなどの動物脂肪、それに牛や豚などの脂肪を少なくしましょう。コレステロールは多くなくとも、飽和脂肪酸が多いので、体内でコレステロールを合成する原料になると考えられています。飽和脂肪酸の多いのはだいたい「固形の脂」です。

これに対して、魚油とか植物油とかは「液状の油」です。これには、不飽和脂肪酸が多く含まれ、むしろコレステロールを減らす働き

があります。ただ、植物油でヤシ油、ピーナツ油は飽和脂肪酸が多く、よくありません。

★中性脂肪を減らす

食物対策！

中性脂肪対策を一口に言うのと、①カロリーを減らす、②そのうちでも特に甘いものの制限です。

甘い菓子を全廃、砂糖の摂りすぎをやめ、甘い果物の摂りすぎに注意すれば、中性脂肪を減らすためにそれだけでもかなり効果があがります。目標としては、糖分を一日五十グラム以下に抑えることです。コーヒ、紅茶は甘味なしで味わうとよいでしょう。

誤解が多いのが果物です。果物には果糖が多く、体内で中性脂肪を増加させます。「果物は体にいい」と誤解して食べすぎると、すっぱいミカンやイチゴなどの例外を除けば中性脂肪を増やしてしまいます。

中性脂肪は、肥満と深く関連しています。甘いものと同時にアルコール類も控える目にして、体重減少を目ざすのも大切です。

くらしの豆知識

家庭用医療器を

買う前に

家庭用医療器には、磁気を利用したもの、パイプレータでマッサージするもの、低周波や電子を使うものがあります。健康への関心が高まるにつれ、家庭用医療器の種類

麻生の文芸

俳句

一茶忌や塀をくぐりし三十三才
貧するも鈍する勿れ一茶の忌
あたたまる納豆汁や一茶の忌

短歌

精一杯猛く明るく生きなむと
初日おろがみいのち寿ぐ
恙なく齢をのべてうから等と
屠蘇酌み祝ふ古稀の初春
恙なき世の有難し末孫の
小学五年の春はまじかに

俚謡

会を重ねて馴染の客が
増えて今年の年始会
母に着せたい晴着の衣装
みんな待ってる喜寿祝
職も決まって心も軽く
娘車の免許とり

宮本 晃
鴨下 透水
川島 藤生
大崎 静
箕輪 登美
小泉 道江
金田 幸恵
金田 泉花
高村多美子

一定の効能が認められています。ただ、その効能というのは、血行をよくする、疲労回復といった程度で、病気を治すものではありません。例えば、医療器で腰痛を和らげる効果を期待できる人もいますが、しかし、腰痛の原因を取り除くことはできません。また、すべての腰痛の人に効果があるとはいえません。むしろ、症状によっては、医療器を使うことで逆効果となり腰痛をひどくするケースもあります。

家庭医療器には、それぞれのタイプによって使用してはいけない病気や状態の人がいます。例えば、マッサージ器などは、骨に異常のある人・心臓病や妊娠中・高血圧の人は使用してはいけません。低周波治療器は切り傷のある人、生理中の人となっています。こういった注意情報を説明されないで、心臓の悪い人や血圧の高い人が購入し、病気を一層悪化させるケースがあります。また訪問販売で、糖尿病に効く、ガンにならないといわれて買った人もいます。もし何らかの病状を持つ人がその治療のために使うなら、専門医の指導の下に、病状にあった器具を購入すべきです。

戸籍の窓口

おめでとございます

セールスマンの説明だけで素人療法をするのは危険を伴います。買った医療器具で健康を害したとしても、クーリング・オフ期間が過ぎると返却できないことがありますので購入するときは慎重にしてください。

赤ちゃん 保護者 住所
吉崎 拓弥 正三 富田
植石 梨乃 弘明 富田
今泉 潤一 茂 生
小川 和也 敏光 生
羽生 智美 義光 生
井上 慎也 誠 生
田山 準一 正吾 生
羽生 優 光 生
高柳 恵美 聡 生
宮内裕次郎 純一 岡
鈴木 智士 信男 鹿
大塚 舞 善弘 田
安藤ゆかり 行男 於
千ヶ崎一樹 光勝 船
河須崎あずさ 恒 船
大野沙智代 悦夫 小島
内山 泉 高

まちの人口

		前月比
総人口	18,090人	-4人
男	8,954人	+3人
女	9,136人	-7人
世帯数	4,166世帯	-5世帯

おくやみ申し上げます

死亡者	年寄	世帯主	住所
山本 多平	82	や	富田
深沢 キヨ	71	一	富田
塚本百合子	39	ツ	富田
箭内 彌之	74	キ	富田
児嶋 さく	67	さ	富田
荒野 モセ	88	康	富田
永作惣一郎	59	善治	富田
箕輪 定	36	保	富田
原目 豊	88	保	富田
関川伊三郎	79	健吾	富田
大川 治	75	治男	富田
藤崎 佐一	73	一男	富田
橋本 喜一	75	賢司	富田
橋本 はる	60	喜衛	富田
額賀 タカ	85	豊	富田
川尻 志ん	93	幸雄	富田
平山 たけ	87	藤一郎	富田
沼田 すす	91	光男	富田
茂木 けい	89	信好	富田